

運用指針

第2条 -イ

地権者、関係機関などへの提案および協議

地元との協議による
交差構造物(パイプカルバート)の見直し

中部横断自動車道 六郷IC ~ 増穂IC間位置図

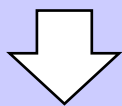
中部横断自動車道 六郷IC ~ 増穂ICの路線概要

・山梨と静岡を結ぶ一般国道52号の代替ルートとして、当該区間を含む静岡市～増穂町間約59kmを国土交通省とNEXCO中日本において事業中である。当該区間は、物流や地域医療の支援、災害時の代替路等として期待。

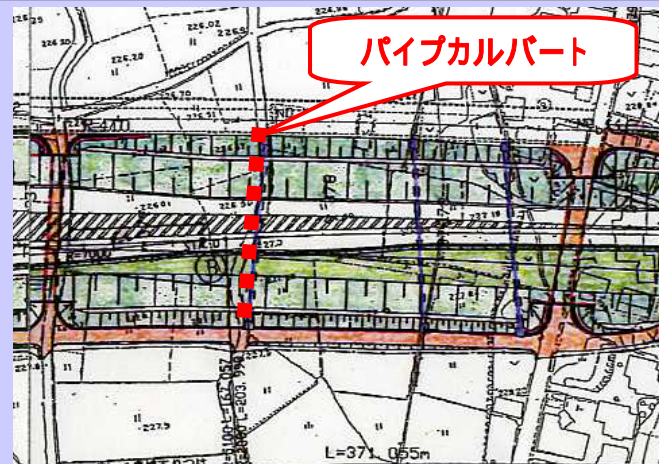


交差構造物(パイプカルバート)の見直しの経緯

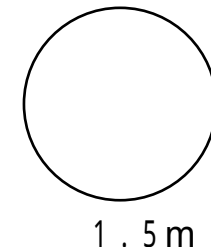
中部横断自動車道 六郷IC北側の当初計画
盛土構造により、路線周辺に広がる田畑等への
用・排水を分断するため



既存の水路位置にパイプカルバートを設置

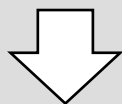


【断面】

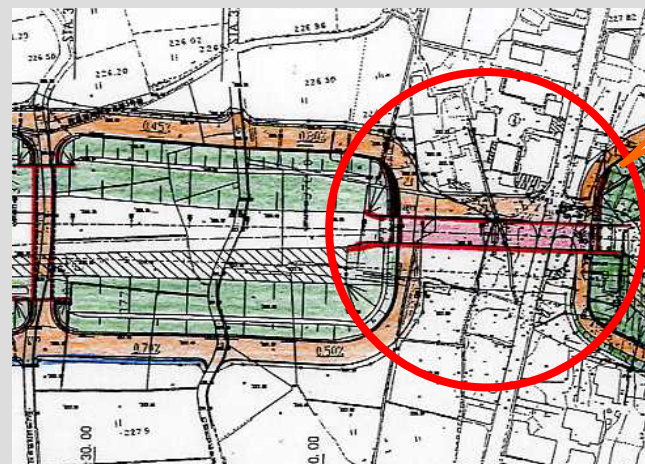


1.5 m

現地調査の結果、軟弱地盤を確認
法尻から35mの離隔の範囲において、周辺
家屋へ影響が出る可能性がある



道路構造について最小限の範囲を見直し
(盛土構造 橋梁構造)

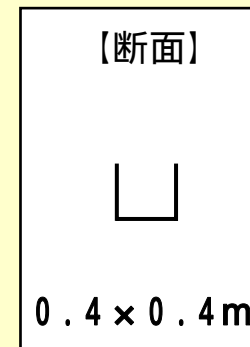
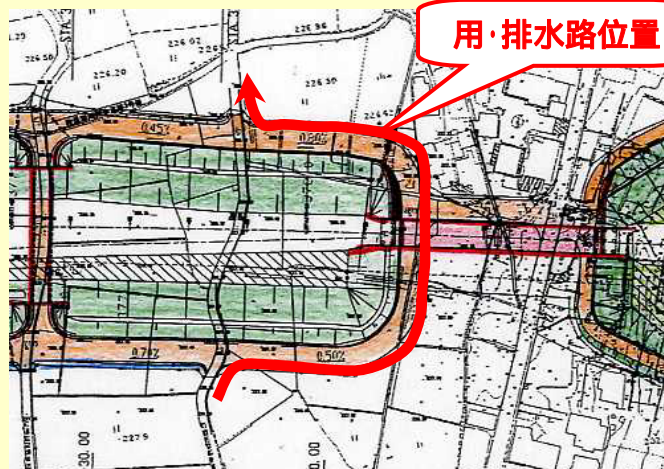


橋梁構造に
設計変更

用・排水路を近傍の横断構造物の位置に見直し出来ないか検討

交差構造物(パイプカルバート)の見直しの経緯

用・排水路を近傍の横断構造物位置へ見直し



通水断面・勾配について、測量調査の結果より問題無いことを確認



パイプカルバートを廃し、用・排水路に変更することについて地元の了解を得る協議が必要

交差構造物(パイプカルバート)の見直しに対する取組み

【取組み】地元の了解を得るために協議を実施

地元に対し、パイプカルバートを廃し、用・排水路構造に変更することを協議

平成18年12月 町議会説明

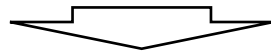
平成19年 1月 地元区長説明会

平成19年 2月 地元説明会

平成19年 4月 地元説明会

平成19年 5月 地元区長説明会

平成19年 6月 設計協議に関する調印



協議の結果、関係機関および地元住民の了解を得られ、当初計画と比較してもコスト縮減が図られる見込み。



用・排水路構造の見直しによりパイプカルバートの材料費及び施工費を縮減

経営努力要件適合性の認定について

交差構造物の見直しについて、関係機関及び地元と協議を行ない、了解を得たことは、**会社の主体的な提案および協議**によるものである。

運用指針第2条第1項第1号イに該当

交差構造物の見直しによる材料費及び施工費の縮減



会社の経営努力によるものであると認定

助成金交付における経営努力要件適合性の認定に関する運用指針（抜粋）

第二条 経営努力要件適合性の認定基準

機構は、助成金交付申請をした高速道路会社の主体的かつ積極的な努力による次の各号に掲げる費用の縮減（適正な質や管理水準を確保したものに限る。）について、経営努力要件適合性の認定を行うものとする。

次に掲げるいずれかにより、道路の計画、設計又は施工方法を変更したことによる費用の縮減。

イ. 地権者、関係機関などへの提案および協議